

『中小建設企業に対する支援措置を知りたい』

中小建設企業への支援

地域の中で持続的に活動できるよう、経営力の強化等に取り組む地域の建設企業は、人材の確保・育成、融資等の支援を受けることができます。

対象となる方

地域の中で持続的に活動できるよう、経営力の強化等に取り組む地域の建設企業

支援内容

(1) 人材確保・育成に向けた施策の実施

- ① 建設産業人材確保・育成推進協議会と連携した「建設業界ガイドブック」や建設産業総合ホームページ「建設現場へGO！」等において、建設業の人材の確保・育成等に関する情報提供を受けることができます。

② 建設労働者確保育成助成金

「建設労働者確保育成助成金」は、建設労働者の雇用の改善、技能の向上をめざす中小建設事業主や中小建設事業主団体等を支援する制度です。建設業における若年労働者を確保・育成し、技能承継を図り、建設労働者の安定した雇用と能力の開発・向上を目的としています。詳細は 164 ページをご覧ください。

③ 雇用管理研修

建設業の事業所の雇用管理責任者やその補佐を行う立場の方を対象に、労働者の募集、雇入れ、配置、環境整備など、建設労働者の雇用管理にあたり知っておかなければならない知識の習得を目的とした「雇用管理研修」を全国で開催します。

■研修内容(参考:平成27年度内容)

- ・建設業における雇用管理の特徴 ・雇用管理責任者の役割 ・雇用管理改善のメリット
- ・社会保険制度 ・雇用契約と就業規則 ・賃金管理 ・労働時間管理

※平成28年度はコミュニケーションスキル等向上研修も行います。

■対象:建設業の事業所の雇用管理責任者や雇用管理責任者を補佐する立場の方

※雇用管理責任者とは「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」により、建設事業主は労働者の雇入れや配置、技能の向上、職業生活上の環境の整備に関することを管理させるために、建設事業を行う事業所ごとに雇用管理責任者を選任することが義務付けられています。また、事業主は雇用管理責任者に対し、必要な研修を受けさせるなど、これらの管理のための知識の習得・向上を図るように努めなければならないとされています。

■費用(受講料・テキスト代):無料

- ④ 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業(啓発実践コース)
人材不足分野の事業を営む事業主であって、従業員の処遇の改善や労働環境の改善など「魅力ある職場づくり」に取り組む事業主への支援を行います。詳細は 161 ページをご覧ください。

(2) 経営力の強化

○地域建設産業活性化支援事業

経営的・技術的な課題解決のため、各分野の専門家によるアドバイスを受けることができます。

さらに、「人材確保・育成」(例:多能工の育成)や「生産性向上」(例:新工法の確立)に資するモデル性の高い取組を行う場合は、複数の建設企業でグループを結成することで、専門家による継続的なコンサルティングの支援又は事業に要する経費の一部支援を受けることができます。

また、平成 28 年度後半には、中小建設企業の生産性向上に関するオンライン講座を実施する予定です。

(3) 金融の円滑化

○下請セーフティネット債務保証事業

建設業者が、公共工事請負代金債権を担保に融資事業者(事業協同組合等)から出来高に応じて融資を受けることが可能となる制度です。

本事業では、融資事業者が融資を行うにあたって金融機関から借り入れる転貸融資資金に対して債務保証を付すことで、融資資金の確保と調達金利等の軽減を図っています。

○地域建設業経営強化融資制度

建設業者が、公共工事請負代金債権を担保に事業協同組合等又は一定の民間事業者から出来高に応じて融資を受けられるとともに、保証事業会社の保証により、工事の出来高を超える部分についても金融機関から融資を受けることが可能となる制度です。

本制度では、融資事業者が融資を行うにあたって金融機関から借り入れる転貸融資資金に対して債務保証を付すことで、融資資金の確保と調達金利等の軽減を図っています。

また、印紙税等の負担が軽減される電子記録債権を活用したスキームも導入しております。

なお、本制度は、平成33年3月末までの事業となっています。

○下請債権保全支援事業

下請建設企業等の経営及び雇用の安定、連鎖倒産の防止等を図るため、下請建設企業等が元請建設企業に対して有する工事請負代金等に係る債権の支払をファクタリング会社が保証する場合に、下請建設企業等の保証料負担を軽減するとともに、保証された債権の回収が困難となった際の保証債務の履行のためファクタリング会社に発生する損失の補償を受けることができます。

なお、本事業は、平成29年3月末までの事業となっています。

お問い合わせ先

(1)人材確保・育成に向けた施策の実施

①ヨイケンセツドットコム(<http://www.yoi-kensetsu.com/index.php>)

建設産業総合ホームページ「建設現場へGO！」(<http://genba-go.jp/>)

②、④各都道府県労働局

URL(労働局): <http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/>

③厚生労働省職業安定局雇用開発部建設・港湾対策室 TEL 03-5253-1111(内線 5804)

(2)経営力の強化

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 TEL 03-5253-8111(内線 24826)

(一財)建設業振興基金(<http://www.yoi-kensetsu.com/kassei/>)

(3)金融の円滑化

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 TEL 03-5253-8111(内線 24827)

(一財)建設業振興基金(<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/index.html>)